

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームの周辺には、水田やスイカ畑があり、子供の頃の昔懐かしい風景を思い出させる。ホームは和風の建物でその周りの景観にとけ込み馴染んでいる。職員は私服を着用しており、ホームの和やかな雰囲気作りに心がけておられた。食事がすまない方を心配され、やさしく言葉をかけられている利用者の姿もみられ、利用者同士が助けたり助けられたりしながら共同生活できるグループホームのあたたかさをあらためて感じた。朝食の主食や、午後のティータイムの飲み物などはそのときの気分で選ぶことができるようになっている。また2階のユニットでは夜間の入浴を希望される方が多く、職員のローテーションを工夫してご本人の暮らしのペースに対応されている。近所の方に教わりながら家庭菜園もチャレンジするなど菜園を通じて地域の方との関わりも進めておられ、今後、地域の方との交流もさらに期待できるグループホームである。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	開設時に地域の方達に対しホームの説明会を行っているが、その後、地域に対してホームの理念や役割を理解していただくような働きかけは特にされていない。散歩時のあいさつや会話などを通じて近所の方ともふれあう機会があるので、さらに、町内会への参加なども検討され、「認知症になっても住み慣れた地域で普通に暮らせる」ということを地域の人達にも伝えていってほしい。
生活空間づくり	居室の掃除をされたり、手芸をされたりする方がおられ、使いやすい用具の準備に努めておられるが、一人ひとりに対する細やかな支援ができるまでに至っていない。これまでの経験や現在の状況なども踏まえ、ご本人が興味のあるような物品を増やしていってほしい。また、「やってみたくなる」というような雰囲気作りにもさらなる配慮を期待したい。
ケアサービス	毎月職員会議が開催され話し合いは行われているが、ケアについての意見交換にとどまる場合が多く、課題の解決までには至っていない。職員が集まる機会を有効に活かすために、すべての職員が意見を出せるような配慮や課題などを事前に書き出しておくなど工夫重ねていってほしい。医師の指示通りの服薬支援が行われているが、さらに、利用者の使用されている薬についての詳細や作用、副作用などについても、把握されることが望ましい。すべての職員が服薬内容を一目で知ることができるような仕組み作りを検討してみたい。
運営体制	自己評価はとても厳しく、今後、さらに地域との関係性を深めようとしてされている姿勢をうかがうことができる。ホームご自身が気づかれたことは、改善への最大の起点であるので「もっとホームに来てくれる人を増やす」「ちょこっとホームに立ち寄れる」ホームつくりのためにも、地域の方と交流する機会をホーム側から積極的に作ってほしい。さらに積極的な働きかけが望まれる。

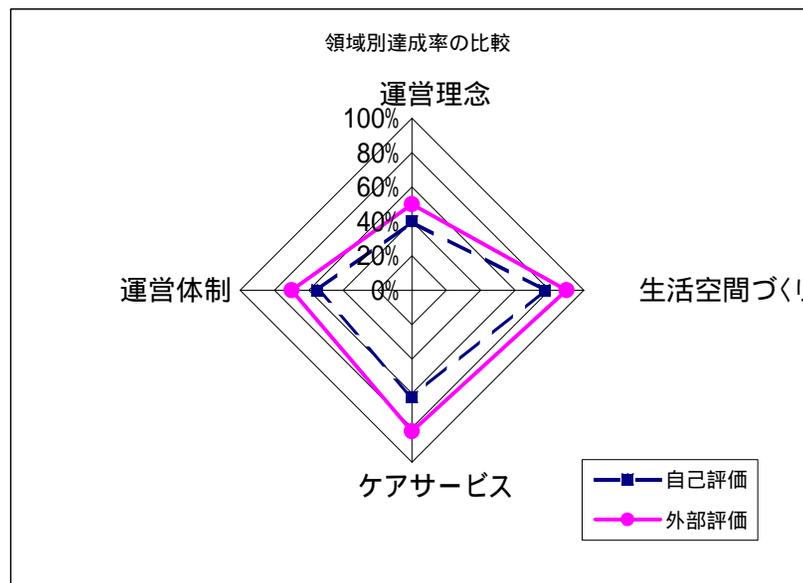
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	2
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	5
介護の基本の実行	8項目	5
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	8
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	40%
生活空間づくり	13	77%
ケアサービス	77	62%
運営体制	40	55%
合計	135	61%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	50%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	82%
運営体制	20	70%
合計	72	78%

自己評価作成日	平成17年5月10日
訪問調査日	平成17年6月27日
評価結果確定日	平成17年7月26日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念					
	1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解しておられるが、理念を具体化し日常的に職員に話すまでに至っていない。	理念とは、貴グループホームが運営を実践していく上でよりどころとなる大切なもの、立ち戻る基本的な考え方であり、今後も利用者の実情に合わせた生きた方針や目標として理念を具体化し常に職員に語り牽引していくことが期待される。
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念は、玄関に違和感なく掲示されており、はじめて訪れた人にも、貴ホームがどういうことを目指しているのかということがわかりやすくなっている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者がどんな暮らし方ができるのかということが具体的に明記されており、利用者やご家族などにも十分に説明がなされている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				日常的なあいさつや会話などはあるが、ホームの理念や役割を理解していただくような積極的な取り組みには至っていない。	日々のあいさつや会話などを通じ、また町内会への参加なども検討されたい。「認知症になっても普通に暮らせる」ということを地域の人達にも知らせることができるような機会を作ってほしい。
	運営理念 4項目中 計	2	2	0		
	生活空間づくり					
	1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				家庭菜園が楽しめる庭があり、落ち着いた引き戸の和風の玄関横には竹も植えられベンチもあり、のんびり和みのある玄関周りになっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				のれんがかけていたり、ベランダにはすずみ台が置かれている。手作りのものなども飾られておりあたたかみのあるしつらえの工夫がうかがえた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食堂の横にあるソファは、外の景色を眺められるように設置されており、居場所作りへの配慮がうかがえた。利用者のその時々思いで過ごすことができるようになっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				利用者、ご家族の思いや声を記録しており、1ヶ月に1回全職員での話し合いを行い、介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画の内容を知ることができるようになっているが、全職員が内容を知っているまでに至っていない。	介護計画は、日々の職員とご本人との係わり方を導くための共通のガイドとされるものであるため、すべての職員(パートも含む)が内容を知り日々実践されることが望まれる。
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				日々のケアの中で職員の気づきを記録し、ご家族やご本人とも話し合いながら計画を作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月に一度の見直しとなっているが、月1回の職員会議でも話し合われている。状態変化時には随時見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別に日々の状態がわかるよう具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートに気になることや、伝えるべき情報について記録されており、必ず読んでサインをする仕組みが作られており確実に情報の伝達ができるようになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の話し合いは行われているが、日々の意見交換にとどまっている。	職員会議の目的は、グループホームという少人数の職員が一丸となってケアに取り組んでいくための情報交換の機会であり、職員チームを育てていくという観点からお互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合えるような工夫を重ねてほしい。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				そわそわして出ていかれそうになられた方に腕を優しく組まれ、職員は穏やかに話しかけられていた。自分がされたり言われていやなことはしない言わないということを職員全体で徹底している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員はゆったりとした態度で、穏やかである。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				ご本人やご家族などから聞き取り、記録されているが、一人ひとりの日々の暮らしになかなか活かされていない。	ご本人が望んでいる生活を支援するという視点から、ご本人やご家族とも話し合わせ、その人らしい暮らしを支えてほしい。ご本人のホームでの暮らしの中で自身や活力につなげてほしい。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は利用者一人ひとりのペースに合わせるよう努力されているが、忙しさのあまり時として職員のペースになってしまうことがある。	例えば「職員が安心して見守ることができる環境」という視点から、この機会にホーム全体を点検されてみてはどうだろうか、利用者のペースが保てるような暮らしについて職員全員で意見を出し合ってみてほしい。
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				午後からのティータイムは、好きな飲み物を選ぶことができ、利用者の楽しい時間になっている。朝食はパンやご飯、おかゆが用意され、選ぶことができるようになっている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようになっている。(場面づくり、環境づくり等)				できること、できそうなことを記録され自立に向けた支援がされているが、時として職員は手や口を出してしまうことがある。	項目No.32にも関連するが、自立を支援するという視点から、高さや配置などの工夫により一人で行えることが増えはしないだろうか、職員同士でアイデアを出し合って検討してほしい。
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、心身の拘束に十分理解しており実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関には鍵はかけておらず利用者は、自由な暮らしが保たれている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		5	3	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				お箸や湯呑みはご自身のお気に入りを使われていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者の気分や身体状況にあわせたメニューを選ぶことができる。	便秘対策のメニューなど母体の栄養士に相談されてみてはどうだろうか。またメニューについてもアイデアを出していただいてはどうだろうか。
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員は、水分摂取量や食事摂取量を記録され、一日のおおよその栄養摂取状況を把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と同じ食事をとり、さりげなく食べこぼしについてサポートされていた。利用者同士で食欲を高められるような声かけがされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個々の排泄パターンを記録され、一人ひとりの排泄の自立に向けた支援がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				ご本人にはもちろんのこと、周りの方にも配慮しながら対応されていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				2階のユニットは夕食後の入浴を希望される方が多く、夜間も入浴できるようになっている。また同性介助を希望される方にも対応されており一人ひとりがくつろいで入浴できるよう職員は気を配っておられた。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				これまで利用されていた美容院を利用されたり、訪問美容を利用されている方もおられる。職員がカットしている方もありそれぞれの好みに合うよう支援されている。	日々の生活をより豊かにするため、一人ひとりの習慣に合わせおしゃれへの支援もすすめてみてほしい。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食後に食べこぼしをさりげなく拾われていたり、利用者の髪の毛もさりげなくカバーされていた。その人のプライドを大切にされながら支えておられた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				以前から入眠剤を飲まれている方については、主治医と相談しながら減らせる方向で使用している。個々の睡眠のリズムを職員は把握しており、日中の活動を通じて安眠の支援をされており、昼寝される方もその方のリズムとして見守っておられた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ご自身で財布をもたれ管理されている方もおられ、契約時に家族と話され決められている。個々の力量に合わせて金銭管理の支援がされている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食器洗いは4名の利用者の方が担当として中心になって行っている。カレンダーに名前を記入し役割をもって無理なく楽しみながらできるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				訪問看護ステーションやかかりつけの医療機関と連携し、24時間対応していただけるよう体制が整えられている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				ご家族や病院側とも十分に話し合いが行われ、早期に退院できるよう支援されている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関によって年1回の健診が行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物に出かけたり、近くを散歩されたり、家事をされており日頃の暮らしの中で自然に身体機能の維持、向上ができてきている。またデイサービスに出かけられ手芸をされたり楽しみながら身体機能の維持向上ができるよう取り組まれている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				すぐに職員が仲裁するのでなく様子を見守りながら、話題をそらせるなど工夫をして、お互いのダメージにならないよう職員が適切に対応している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				朝夕の口腔ケアが習慣になっている。また協力をお願いできる歯科医も確保している。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				医師の指示通りの服薬支援が行われているが、職員は薬の作用、副作用についてなど理解や認識できるまでに至っていない。	薬の作用、副作用について、職員のスキルアップのためにも勉強会を開催されてはどうだろうか。また薬の変更などにともなう状態の把握のためにも積極的に行ってほしい。
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				新人の職員もおられ、すべての職員が応急手当を行えるとはいえない。また災害時の対応などについても職員同士で話し合ってみてほしい。	緊急時の連絡の方法について記されたものの用意はあるが、文字が小さく慌てたときに見にくいのではないかと感じた。また緊急時の対応について実技を伴う救急救命などの講習を継続的に受けられることが求められる。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症全般のマニュアルが作成されており、うがい、手洗いが実行されている。	さらに、職員のスキルアップのためにも勉強会を開催し感染症全般についての知識を深めていかれることが望まれる。
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近所の公園まで散歩に出かけられている。また、車を利用しての買い物や外食、美容院などにも出かけられている。	利用者が近所に出かけて楽しめるような場所について職員で開拓されてみてはどうだろうか。この機会にご近所の方に聞くなど利用者の生活の拡充のためにも積極的にすすめてみてほしい。
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				近くにお住まいのご家族は、頻繁に訪問され、皆さんとお茶を楽しまれたり、ホーム内で自由に過ごされている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人の系列のグループホーム管理者やリーダーが定期的集まり、サービスの質向上に向けての取り組みが積極的に話し合われている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				介護従業者の採用については、職員のみならず利用者の意見も聞かれている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				成年後見制度を利用されている方はおられるが、この制度の概要について、理解できるまでは至っていない。	今後、制度の活用の促進に向け、職員で勉強会を開催するなど知識を深められてほしい。認知症の方の意思決定の支援のためにも「利用者の立場に立って考える」という視点からさらに理解を深め、制度の促進に取り組んでほしい。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				現在の利用者の状態に応じた支援体制がとられている。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				採用時に研修を受けるようになっている。さらに、研修を受講された職員は他の職員に内容を周知され全職員で知識を共有できることが望まれる。	研修の内容を全ての職員が知ることができるような仕組み作りをされたい。また出席できなかった職員も知ることができるように工夫されたい。
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				話しやすい雰囲気になっているが、職員同士で悩みを解決するまでに至っていない。	職員相互の親睦の機会作りや管理者が定期的に職員の悩みを聴くような機会を作ってほしい。職員の心のゆとり作りのためにもホームとして積極的な取り組みが求められる。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
3. 入居時及び退居時の対応方針							
59	108	<p>利用者の決定のための検討</p> <p>グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)</p>				管理者が入居予定者のお宅を事前訪問されたり、時間をかけてご家族の希望などが聞き取り検討されている。	
60	110	<p>退居の支援</p> <p>退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。</p>				ご本人やご家族などの希望を聞き取り、納得のいく移行先を支援している。	
4. 衛生・安全管理							
61	113	<p>ホーム内の衛生管理</p> <p>ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)</p>				ホーム内はきちんと整理されている。消毒液を利用し衛生に気を配っている。	
62	115	<p>注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。</p>				注意の必要な物品について保管場所を決め管理されている。	
63	117	<p>事故の報告書と活用</p> <p>けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)</p>				事故報告書が整備され職員の意識付けがなされている。事故再発防止に向け話し合われておりサービスの向上に向け取り組んでいる。ご家族へも速やかに報告されている。	
内部の運営体制 11項目中 計			8	3	0		
5. 情報の開示・提供							
64	119	<p>調査等の訪問に対する対応</p> <p>介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。</p>				事前の資料提出や当日の資料開示は積極的に行われた。	自己評価は厳しく、この機会をホームを振り返る機会と捉え前向きに取り組まれていることに職員の熱意を感じた。ホーム自身の気づきは改善への最大の起点であるので、今後の取り組みが期待される。
6. 相談・苦情への対応							
65	120	<p>相談・苦情受付の明示</p> <p>相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。</p>				契約時にきちんと説明されている。県の相談窓口などについても、詳しく説明されている。	さらに、契約時のみでなく今後も継続的に伝えていくことが望まれる。また受付窓口が形骸化してはならないだろうか。ご家族は利用の方法をご存知だろうか。など再度確認されてみてほしい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の訪問時や介護計画の説明時にご家族の意見を聞き意見や希望を出していただいている。遠方のご家族には電話やファックスを利用し連絡されている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				写真をたくさん載せホームの日常の様子が分かるよう配慮された「むく便り」をご家族に送付し日頃の暮らしぶりを伝えている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				契約時に家族と相談されて決められている。個別の出納帳をつけて、定期的に内容をあきらかにされている。	ご家族にとってお金のことは気になることで、また聞きにくいことでもあるので細やかに報告されることが望まれる。
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				開設してまだ間もないこともあり、特に市に対して働きかけは行っていない。今後、町内会など自治体への働きかけなどの取り組みも期待している。	その役割としてグループホームの理解と活用が求められており、地域の認知症ケアの向上のためにも市と連携を図れることが望ましい。今後ホーム側からも市に対して積極的に働きかけていってほしい。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近所の方が野菜を届けてくれたりする。ホームで作ったものをお返しするなど少しずつ交流がすすんできている。	地域の方との関係作りは難しいこともあるだろうが、時間をかけてすすめていってほしい。近所の方がちょこっと訪ねてきてくれるようなホーム作りについて職員でアイデアを出し合い工夫を重ねていってほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				周辺の施設についてまだ把握に至っておらず、ホームから特に働きかけていない。	利用者の生活を拡げていくためにも地域資源の活用が求められる。「認知症であっても普通に暮らせる」地域づくりのためにもホームから諸施設に協力を得ることができるよう働きかけを行なってほしい。
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ホームの機能を地域に開放するような取り組みを特に行っていない。今後、ホーム独自の工夫した取り組みを期待している。	ホームご自身「もっとホームに来てくれる人を増やす」事を目指している。ホームの特性や有用性などを積極的にアピールして地域の公的サービスの事業者として地域に還元していってほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

*「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。